

はつらつ 長瀬 プラン

第5次長瀬町総合振興計画後期基本計画

第2期 長瀬町人口ビジョン

第2期長瀬町まち・ひと・しごと創生総合戦略

＜令和4年度～令和8年度＞

【概要版】



ごあいさつ



長瀬町では、平成29年3月に第5次長瀬町総合振興計画を策定し、持続可能なまちづくりを実現するために、“いつまでも暮らしたいまち”、“いつまでも活力のあるまち”、“いつまでも輝き続けるまち”を基本理念とし、総合的な施策を推進してきました。

この間、本町を取り巻く社会環境は大きく変化しており、人口減少や少子高齢化が大きな課題となっている中、令和元年東日本台風による風水害の発生、さらに新型コロナウイルス感染症の脅威に見舞われる事態となりました。特に新型コロナウイルス感染症拡大による影響は大きく、新しい生活様式への適応や度重なる経済活動の制限などにより、社会の大きな転換期となっています。テレワークをはじめとして働き方も変化しており、今後は地方に移住し、地方を拠点として活動していく動きが加速していくと考えられます。

このような社会情勢等の変化に対応するため、令和8年度までの5年間を計画期間とする第5次長瀬町総合振興計画後期基本計画を第2期長瀬町まち・ひと・しごと創生総合戦略と一体として策定いたしました。

今後計画に基づき、町民や事業者等と連携を図りながら、“人も社会も自然もすべてが健康で、はつらつとしている長瀬をつくろう”という「はつらつ長瀬」を実現することができるよう、各施策を積極的に展開してまいります。

おわりに、計画の策定にあたりアンケートやヒアリングで貴重なご意見をお寄せいただいた皆様、また、計画策定にご協力とご支援をいただいた関係各位に、厚くお礼申し上げます。

令和4年3月

長瀬町長 大澤 タキ江

計画の策定

「第5次長瀬町総合振興計画後期基本計画」は令和4年度から8年度の5か年計画であり、人口減少対策・地方創生を目指す「第2期長瀬町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を重点プロジェクトとして一体的に策定するものです。

また、令和42年（2060年）までの長期の人口を推計した「第2期長瀬町人口ビジョン」を併せて策定するものです。

持続可能な開発目標（SDGs）との関連

SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）は、「誰一人取り残さない（leave no one behind）」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。社会、経済、環境の3側面から捉えることのできる17のゴールを、統合的に解決しながら持続可能なよりよい未来を築くことを目標としています。

本計画では、各施策と関連するゴールを掲載し、町全体としての取組を進めます。

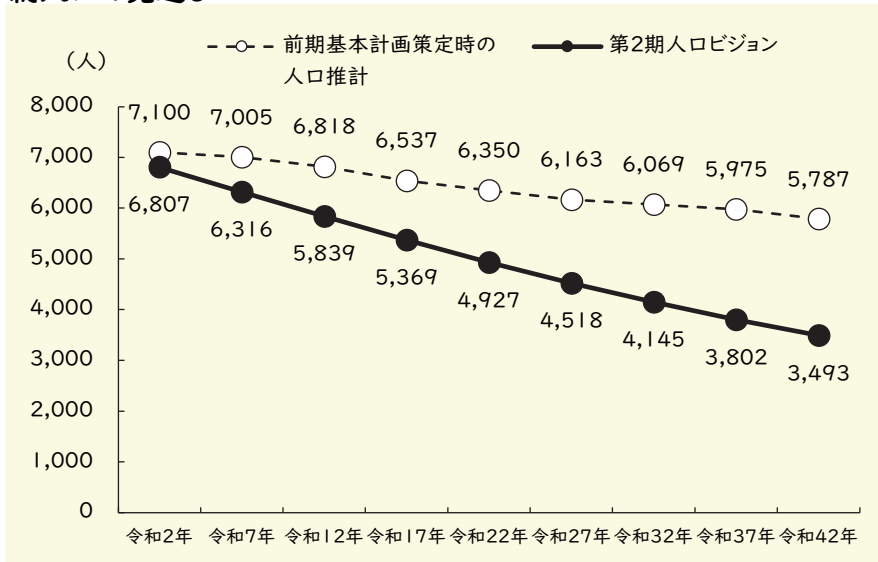
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



第2期人口ビジョン

国立社会保障・人口問題研究所による推計資料を活用し、合計特殊出生率を近年の平均値に近い1.00とし、今後の移住・定住促進策の成果を見込み推計した結果、後期基本計画期間の最終年である令和8年が6,221人、令和22年が4,927人、令和42年が3,493人と見込まれます。

総人口の見通し



注) 国立社会保障・人口問題研究所の資料を活用し、独自に推計

後期基本計画

大綱 I 誰もがいつまでも暮らし続けられるまち

I-1 親子が明るく暮らせるまちづくり

I-1-1 子育て支援の充実

- ①教育・保育事業の推進
- ②地域子ども・子育て支援事業の推進
- ③子ども育ちの支援
- ④家庭における子育て支援
- ⑤子どもや家庭を支える地域(教育)力の向上



I-2 高齢者が元気に暮らせるまちづくり

I-2-1 高齢者福祉の充実

- ①在宅福祉サービスの推進
- ②生きがい活動の支援
- ③地域福祉団体等との連携



I-3 障がい者が自分らしく暮らせるまちづくり

I-3-1 障がい者福祉の充実

- ①健康で生き生きとした暮らしの推進
- ②自立した生活を支援するサービスの充実
- ③生きがいを持った暮らしの推進



I-4 誰もが心豊かに暮らせるまちづくり

I-4-1 社会保障の充実

- ①介護保険制度の健全な運営
- ②医療保険制度の運営
- ③国民年金制度の啓発



I-4-2 地域福祉の推進

- ①住民・団体・行政の協働
- ②安心した暮らしへの実現への取組
- ③福祉サービス利用への支援
- ④権利擁護の推進



I-5 誰もが健康で暮らせるまちづくり

I-5-1 健康づくりの推進

- ①より良い食習慣(「たべる」)への支援
- ②健康を「まもる」支援
- ③身体活動量を増やす(「うごく」)支援
- ④こころの健康(「やすむ」)への支援



I-5-2 地域医療の推進

- ①地域医療体制の充実
- ②救急医療体制の充実



大綱2 活力を生み出すまち

2-1 地域の魅力を活かした観光地づくり

2-1-1 観光業の振興

- ①季節や自然、歴史・文化を感じる滞在交流型
ツーリズムの創出
- ②情報発信やインバウンド観光を見据えた担い手
の発掘・育成
- ③長瀬ならではの食・特産品の開発
- ④国内外に向けたプロモーション
- ⑤観光基盤の整備



2-2-2 農のブランド化及び6次産業化の振興

- ①特産品などの高付加価値化の推進
- ②新たな特産品の栽培促進



2-3 地域に活力をもたらす商工業の推進

2-3-1 商工業の振興

- ①商工業環境の整備促進
- ②経営の安定化の促進



2-2 いのちを守り育む食と農の創造

2-2-1 農林業の振興

- ①農業基盤の強化
- ②林業生産基盤の強化



2-3-2 創業支援・雇用創出の充実

- ①企業の誘致活動の推進
- ②雇用機会の確保と雇用の促進



大綱3 安心して快適に生活できるまち

3-1 地域でともに助け合う安全なまちづくり

3-1-1 消防・防災体制の充実

- ①危機対応力の向上
- ②地域防災力の向上
- ③避難行動への支援
- ④情報伝達体制の強化
- ⑤消防体制の充実



3-1-2 防犯・交通安全の充実

- ①防犯対策の推進
- ②交通安全対策の推進



3-2 自然と調和した便利で快適なまちづくり

3-2-1 生活基盤の整備

- ①計画的な土地利用の推進
- ②地域拠点の創出



3-2-2 景観の保全・緑化の推進

- ①景観形成のための規制、指導
- ②公園の維持管理



3-2-3 住環境の整備

- ①定住の促進
- ②空き家の適正指導・活用
- ③公的住宅の供給



3-3 安全で安心な生活基盤を備えたまちづくり

3-3-1 道路環境の整備

- ①幹線道路等の整備
- ②生活道路の整備
- ③人にやさしい道路環境の整備



3-3-2 交通環境の整備

- ①鉄道の利便性の向上
- ②鉄道施設の整備促進
- ③移動支援環境の充実



3-3-3 上下水道の整備

- ①水道事業の推進
- ②下水道事業の推進
- ③浄化槽の普及促進



3-3-4 治水・治山の推進

- ①浸水対策の強化
- ②治山対策の強化



3-4 自然に優しい環境づくり

3-4-1 自然環境保全の推進

- ①脱炭素化に向けた地域づくり
- ②公害の防止対策等



3-4-2 循環型社会の創造

- ①ごみ処理体制の充実
- ②ごみの減量化の推進



大綱4 一人ひとりが生きがいを持って活躍できるまち

4-1 次代を担う子どもを育むまちづくり

4-1-1 教育環境の充実

- ①就学前教育の充実
- ②確かな学力と自立する力の育成
- ③豊かな心と健やかな体の育成
- ④質の高い学校教育を支える環境の充実
- ⑤家庭・地域の教育力の向上
- ⑥就学への支援



4-1-2 青少年の育成

- ①青少年育成団体活動の促進
- ②青少年育成に係る人材の育成・確保
- ③家庭教育の充実



4-2 身近な交流と生きがいがあるまちづくり

4-2-1 生涯学習の推進

- ①生涯学習拠点の機能強化
- ②生涯学習活動への支援



4-2-2 スポーツの振興

- ①スポーツ施設の充実
- ②スポーツ活動の促進



4-2-3 文化・芸術の振興

- ①地域の歴史や文化の保存・継承
- ②文化・芸術活動の促進



4-3 人権を尊重し合うまちづくり

4-3-1 女性活躍・男女共同参画の推進

- ①男女共同参画社会の実現に向けた意識改革
- ②男女共同参画を進める地域づくり
- ③安心・安全に暮らせる男女共同参画まちづくり



4-3-2 人権意識の向上

- ①人権啓発活動の推進
- ②人権教育の推進
- ③人権相談体制の充実



大綱5 町民と行政との協働によってつくるまち

5-1 町民視点に立ったまちづくり

5-1-1 広報・広聴活動の推進

- ①広報活動の充実
- ②情報公開・個人情報の保護の推進
- ③広聴活動の充実



5-1-2 行政運営の強化

- ①行政運営の確立
- ②窓口サービスの向上
- ③情報化への対応
- ④関係市町村との連携強化



5-1-3 地域活動の推進

- ①コミュニティ活動の促進
- ②地域における活動施設の充実



5-2 健全な財政運営によるまちづくり

5-2-1 財政基盤の強化

- ①計画的な財政運営
- ②安定した財源の確保



施策指標

大綱・施策		指標名	単位	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)	
大綱1 誰もがいつまでも暮らし続けられるまち						
1-1	親子が明るく暮らせるまちづくり	合計特殊出生率	—	◇0.48	1.00	
1-2	高齢者が元気に暮らせるまちづくり	通いの場の創設	か所	12	15	
1-3	障がい者が自分らしく暮らせるまちづくり	地域生活支援拠点等の設置(累計)	か所	—	1	
1-4	誰もが心豊かに暮らせるまちづくり	ボランティア登録者数(個人)	人	10	15	
		災害時ボランティア	人	6	10	
		その他	人	16	25	
		計	人	6	8	
1-5	誰もが健康で暮らせるまちづくり	ボランティア登録数(団体)	団体	35.0	60.0	
		特定健診受診率	%	男性◇18.18 女性◇20.79	男性 19.00 女性 22.00	
大綱2 活力を生み出すまち						
2-1	地域の魅力を活かした観光地づくり	観光入込客数	人	1,865,280	3,000,000	
2-2	いのちを守り育む食と農の創造	新規就農事業者数(累計)	事業者	1	2	
		認定農業者数	人	28	28	
2-3	地域に活力をもたらす商工業の推進	優遇措置を利用した新規事業者数(累計)	件	2	3	
		新規に誘致した企業数(累計)	件	—	3	
		町が関与したテレワーク施設数(累計)	件	—	2	
大綱3 安心して快適に生活できるまち						
3-1	地域でともに助け合う安全なまちづくり	消防団員数	人	100	110	
		防災訓練の実施(累計)	回	—	5	
		車中避難用一時避難場所の確保(累計)	か所	—	2	
		福祉避難所との協定締結数(累計)	施設	—	2	
3-2	自然と調和した便利で快適なまちづくり	定住促進事業住宅取得奨励補助事業申請件数	件	12	20	
3-3	安全で安心な生活基盤を備えたまちづくり	町道舗装率	%	41.3	44.5	
		可燃ごみ処理量	t	1,700	1,530	
大綱4 一人ひとりが生きがいを持って活躍できるまち						
4-1	次代を担う子どもを育むまちづくり	全国学力・学習状況調査の全国平均との比較(全国平均を100として)	小学校(6年)	—	国語※109.7 算数※108.1	国語 100.0 算数 100.0
			中学校(3年)	—	国語※103.0 数学 ※93.6 英語※107.1	国語 100.0 数学 100.0 英語 100.0
		青少年健全育成団体数(累計)		団体	※1	1
		中央公民館の利用者数		人	※22,265	25,000
4-2	身近な交流と生きがいがあるまちづくり	スポーツ教室参加人数	人	※217	250	
		郷土芸能を継承している団体数(累計)	団体	※2	2	
4-3	人権を尊重し合うまちづくり	人権教育研修会・講演会の参加人数	人	※110	200	
大綱5 町民と行政との協働によってつくるまち						
5-1	町民視点に立ったまちづくり	地域振興対策事業	件	6	6	
		町ホームページへのアクセス件数	件	578,579	600,000	
5-2	健全な財政運営によるまちづくり	ふるさと納税寄附金額(年間)	万円	1,331	6,000	

注) 現状値の「◇」数値は令和元年の値

現状値の「※」数値は令和2年度が新型コロナウイルス感染症の影響を受けているため令和元年度の値を使用

重点プロジェクト(第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略)

基本方針1 観光産業を軸としての地域の雇用の創出

①長瀬町の魅力への理解を深める

- 1) 登山・ハイキングコンテンツの充実
- 2) 観光広域連携の推進
- 3) 観光客の移動手段の拡充
- 4) 町民の長瀬観光体験
- 5) 新たな滞在コンテンツの創造
- 6) 町民観光ガイドの育成



②長瀬町の特産品をつくる

- 1) 長瀬ブランド(特産品)の創造
- 2) 地域に適した果樹の栽培・活用



③長瀬町の魅力を多様にする事業者の誘致

- 1) 飲食店等の創業支援
- 2) アウトドアのまちづくり事業の推進



基本方針2 新しい人の流れを創りだす定住・交流の活性化

①移住希望者向けの支援

- 1) 空き家の活用
- 2) 若者定住促進宅地分譲事業の推進
- 3) 空き家・移住コンシェルジュの配置
- 4) テレワーク施設等の支援・整備
- 5) 農地付き空き家住宅の活用



②定住への経済的支援

- 1) 定住促進事業住宅取得奨励補助金事業
- 2) 住宅ローン提携事業(優遇金利)
- 3) 町内企業等への就職支援



③関係人口の増加

- 1) 地域おこし協力隊への活動支援
- 2) 大学との連携強化
- 3) 荒川流域の都市交流の推進
- 4) ふるさと納税の充実、企業版ふるさと納税の活用



基本方針3 「長瀬で出会い、長瀬で育てる」若年層への支援

①若者の出会い支援

- 1) 結婚イベント事業の促進
- 2) 若者の交流機会の創出

②子育てへの支援

- 1) 母子保健事業の推進
- 2) 子育て支援金の支給
- 3) 子育て相談事業の推進
- 4) 小・中学校入学祝金の支給
- 5) 町内の小・中学校の学校給食費の一部助成
- 6) こども医療費・ひとり親家庭等医療費の支給事業の推進
- 7) 多世代ふれ愛ベース長瀬事業(子育て支援事業等)の推進



③学校教育等の充実

- 1) 中学生学力アップ教室の開催
- 2) 長瀬町の特性を生かした教育内容の充実
- 3) 学校の適正規模・適正配置の推進



基本方針4 町民の幸せな生活を支えるコミュニティの創造

①移動等の支援

- 1) 高齢者等の移動手段の確保
- 2) 移動販売事業者との連携



②防災対策の強化

- 1) 生活関連道路の整備
- 2) 矢那瀬地区コミュニティ消防センターの整備



③町民の交流活動の促進

- 1) 地域支援事業の推進
- 2) 地域の交流場所・機会の充実
- 3) 矢那瀬地区拠点施設の整備
- 4) 地域の伝統行事、祭の活動支援
- 5) 若者を中心とした新たな交流拠点の整備



④DX(デジタル・トランスフォーメーション)への対応

- 1) マイナンバーカードの普及
- 2) デジタル化に対応した機器・ソフト等の導入



⑤郷土愛の醸成

- 1) 町名変更 50 周年記念事業
- 2) 名勝及び天然記念物指定 100 周年記念事業
- 3) ワークショップの開催

数値目標・重要業績指標 (KPI)

基本方針	方向性 指標名	単位	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
基本方針1 観光産業を軸としての地域の雇用の創出				
数値目標 観光入込客数		人	1,865,280	3,000,000
重要業績指標 (KPI)	①長瀬町の魅力への理解を深める 観光ガイド研修の受講者数(累計)	人	—	50
	②長瀬町の特産品をつくる 長瀬ブランド開発数(累計)	件	1	3
	③長瀬町の魅力を多様にする事業者の誘致 新規に誘致した企業数(累計)	件	—	3
	新規出店場所確保数(累計)	か所	—	4
基本方針2 新しい人の流れを創りだす定住・交流の活性化				
数値目標 事業展開による移住世帯数(累計)		世帯	44	100
重要業績指標 (KPI)	①移住希望者向けの支援 空き家バンク登録数(累計)	件	33	53
	町が関与したテレワーク施設数(累計)	施設	—	2
	②定住への経済的支援 定住促進事業住宅取得奨励補助金申請件数	件	12	20
	③関係人口の増加 ふるさと納税寄附金額(年間)	万円	1,331	6,000
	企業版ふるさと納税の件数(累計)	件	—	2
	連携大学数(累計)	件	1	2
基本方針3 「長瀬で出会い、長瀬で育てる」若年層への支援				
数値目標 長瀬町への定住希望割合(39歳以下)		%	◇45.9	50.0
重要業績指標 (KPI)	①若者の出会い支援 出会いイベント等の開催件数	件	※3	5
	②子育てへの支援 子育て支援事業等利用者数	人	※2,785	3,500
	③学校教育等の充実 中学生学力アップ教室利用者数	人	10	15
基本方針4 町民の幸せな生活を支えるコミュニティの創造				
数値目標 住みよさ意識(全体)		%	◇45.9	50.0
重要業績指標 (KPI)	①移動等の支援 外出を楽しんでいる高齢者の割合	%	51	61
	②防災対策の強化 町道路舗装率	%	41.3	44.5
	③町民の交流活動の促進 若者を中心とした新たな交流拠点数(累計)	施設	—	2
	④DX(デジタル・トランスフォーメーション)への対応 マイナンバーカードの取得率	%	19.0	100.0
	⑤郷土愛の醸成 長瀬町に誇れるものがある人の割合	%	◇44.2	50.0

注) 現状値の「◇」数値は令和3年度の値

現状値の「※」数値は令和2年度が新型コロナウイルス感染症の影響を受けているため令和元年度の値を使用

発行／長瀬町 発行日／令和4年3月 編集／長瀬町企画財政課

〒369-1392 埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1035番地1 電話 0494(66)3111 ファックス 0494(66)0894